

令和5年度分 市民税・県民税（兼国民健康保険税）申告書（分離課税等用）

フリガナ		生年月日	個人番号											
氏名		明大 昭平	電話番号											

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額
		円	円	円
		特例適用条文		

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種目	必要経費
	事業 譲渡 雑	円
	事業 譲渡 雑	
	事業 譲渡 雑	
	特例適用条文	

4 上場株式等の配当等に関する事項

所得の生ずる場所	支払確定年月日	収入金額	必要経費
	・	円	円
	・		
	・		

6 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額(A-B) (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

7 山林所得・退職所得に関する事項

山林	A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除額	D 青色申告特別控除額	所得金額(A-B-C-D)	
	円	円	円	円	円	
退職	A 収入金額	勤続年数	普通障害の別	B 退職所得控除額	C 差引(A-B)	所得金額(C×1/2)
	円	年 (年 月 間)	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 障害	円	円	円

1 収入金額	短期譲渡	一般分	シ	円
		軽減分	ス	
	長期譲渡	一般の譲渡	セ	
		優良住宅地等に係る譲渡	ソ	
		居住用財産の譲渡	タ	
	一般株式等の譲渡	チ		
	上場株式等の譲渡	ツ		
	上場株式等の配当等	テ		
	先物取引	ト		
	5 所得金額	短期譲渡	一般分	50
軽減分			60	
長期譲渡		一般の譲渡	20	
		優良住宅地等に係る譲渡	30	
		居住用財産の譲渡	40	
一般株式等の譲渡		73		
上場株式等の譲渡		7H		
上場株式等の配当等		6M		
先物取引		7E		
8 その他		株式等	本年分の7Hから差し引く繰越損失額	ナ
	翌年以後に繰り越される損失の金額		ニ	
	配当等	本年分の6Mから差し引く繰越損失額	又	
		先物取引	本年分の7Eから差し引く繰越損失額	ネ
先物取引	翌年以後に繰り越される損失の金額	ノ		

この申告書（分離課税等用）は、市民税・県民税（兼国民健康保険税）申告書と一緒に提出してください。